

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育指針に基づき、また法人の保育方針や目標に従い、法人施設長会議で話し合い、作成しています。年度末の進級説明会で保護者に説明しています。但し、園独自のものとして考えねばならない地域の特徴が空欄のままであったり、子育て支援・保護者支援、小学校との連携などの項目の内容が具体的ではありません。また園の特徴である異年齢保育に関する項目がありません。今後は年度末に職員全体で話し合い確認し、次年度に向けて追加、見直しをされることを期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>保育室はエアコンや空気清浄機を使用して、適切な状態に保たれ、採光があり、広々していて心地よく過ごせる環境になっています。衛生管理マニュアルに従っておもちゃや設備の消毒をおこなっています。布団は簡単に洗える素材を取り入れており、衛生的です。各クラスとも活動内容に合わせて可動式の棚やサークル、マットを利用し、少人数で落ち着いて遊べるように工夫しています。食事、着換えの空間を分け、心地よく午睡できるようにしています。トイレは1か所ですが、広く、幼児と乳児と入口が分かれていて、明るく、使いやすい造りになっており、温水シャワーもあり、清潔に保たれています。0歳児室には沐浴設備があります。保育室の家具や配置などは年に3回ほど見直しています。友だちの目を気にせず一人で安心して過ごせるような空間を作る工夫が期待されます。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>個人発達記録表を用いて、一人ひとりの個人差を把握し、尊重した保育をおこなっています。まだ上手に自分を表現できない子どもたちからのサインを見逃さないように保育士は心がけています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、思いを共感するよう努めています。子どもたちの欲求を一度は受け止め、できない場合はわかりやすい言葉にして説明しています。子どもを注意する場合も大きな声は使わず、肯定的な言葉を使うようし、またせかす言葉、制止する言葉を使わないように気をつけています。施設長や副施設長は日常的に保育に入り、その中で気になる言動があった場合にはその場で助言をしたり、職員会議の場で取り上げ、言葉かけが子どもの思いや状態に合っていたか、振り返る機会を作っています。今後さらに、保育士同士がお互いの保育中の言葉かけや接する姿を見て、意見を出し合うなどしてお互いの保育を見直す機会を増やすことが期待されます。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。乳児が外遊びから入室する場面など排泄、着替えがスムーズに行えるよう動線を考え、着脱しやすいベンチを用意したり、集中できるように衝立を置いたりしています。0歳児クラスは個人持ちのおむつ替えマットを使用し、衛生面に配慮した援助をおこなっています。着替え、靴の着脱など子どもの発達年齢に応じた時期を見極め、子どもの主体的な意欲を尊重しています。「できた！」という気持ちを大事に進め、できた時には保育士も一緒に喜びを共感しています。子どもたちは自分でできない場合は「手伝って～」と上手に保育士に援助を求め、保育士も快く手伝っています。年長児は午睡を減らしていますが、午睡したい子どもは寝ています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さなどを絵本や紙芝居などを使ってわかりやすく説明しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもたちは天気がよければ、散歩に行ったり屋上の園庭で思いきり身体を動かして遊び、公園や近隣の自然に触れています。1歳児クラス以上の保育室は年齢に合ったおもちゃや教材が用意され、自由に取り出せたり、自分たちで片付けられる工夫がされています。おもちゃや部屋のレイアウトは定期的に見直し成長に合わせて替えています。日々の異年齢保育の中で年下の子どもが年上の子どもに憧れ、挑戦し頑張ってみたり、年上の子どもは自分もしてもらっていたように年下の子どもの面倒を見たりすることが、日常の遊びや生活の中で自然に育っています。近隣の図書館や消防署を訪問するなど、地域社会を知る機会があります。更に子どもたちが自発性を発揮できるように自由に制作できる環境、制作物、行事の出し物などについて話し合われる事が期待されます。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は0歳児の情緒の安定を図れるように一人ひとりの体調、保育時間、発達の違いなどに配慮しています。遊びと食事の空間を可動式サークルで分けてあります。ゆるやかな担当制を用いて、愛着関係が作られるようにしています。子どもの表情や喃語には笑顔で接し、応答的な関わりに努めています。園庭や散歩に出かけ、自然物や様々な物に興味関心が持てるように子どもの目線に合わせて声をかけ関わっています。長時間を利用する保護者が多いことから、基本的には合同保育にせず、0歳児のみで落ち着いて過ごせるようにし、特に夕方のおもちゃの環境を工夫しています。初めて育児をする保護者も多いことから、保護者連絡アプリで密に連絡を取り合い、園での様子を伝え、特にミルクの量や離乳食の進め具合、睡眠については不安がないよう進めています。今後は自分でおもちゃや絵本を選んで好きな遊びで過ごせる環境作りが期待されます。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>1歳以上3歳未満児は、それぞれの自我の育ちを受け止めるため、保育士が子ども一人ひとりにじっくり関わるように心がけており、そのためにクラスを半分に分けて少人数での保育をしています。日中の活動だけでなく、食事や午睡の時間にも融通をきかせています。保育士は個々の発達に応じた声かけをして、自分でやろうとする気持ちを引き出し、取り組めるようにしたり、友だちとの関わりの中立ちをしています。安全に活動しやすい環境を整えて見守り、一人ひとりと関わるよう保育士間の連携もとっています。トイレトレーニングなど個別の課題については家庭の意向を聞き、連携を取り、子どもの発達状況に合わせて、できた時の喜びや自信につながるよう進めています。調理担当との関わりはありますが、今後は近隣の団体など保育士以外の大人との関わる機会を増やす事が期待されます。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>3歳以上児では保育理念にある一人ひとりを「大きな家族」の一員とする実践として、3・4・5歳児の縦割り3クラス編成で日々過ごしています。日常の中で3歳児から5歳児までが、お互いに刺激し合い、大切に思いながら過ごせる生活環境になっています。各保育室は子ども自身が好きな遊びや興味ある遊びを選んだり、子ども同士で遊びを楽しめるように、テーブルや棚、マットでコーナーが作られ、各年齢に応じたおもちゃや教材が準備され、片付けやすい工夫がされています。保育士は各年齢の仲間意識の育ちに配慮しながら、子どもたちに働きかけて遊びを発展させたり、劇遊びではそれぞれの役割を考え、クラス全員で楽しめるように工夫したりしています。就学に向けて、保護者にはクラスだよりや写真入りのドキュメンテーションを掲示して活動を伝えています。縦割り保育の2年目の実績を基に、さらに縦割り保育の良いところを深めていこうと園は考えています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園はワンフロアで多目的トイレが整備され、段差のないバリアフリーの構造です。現在、障害手帳を持つ子どもがいないため、保健センターや療育センターなどの関わりはなく、助言も受けていませんが、連携を取る仕組みはあります。また、障害のある子どもが在籍すれば個別指導計画を作成する準備はあります。職員は運営法人の専門リーダー研修で障害児研修を受けたり、横浜市や港北区主催の研修を受けています。外部研修を受けた職員は研修報告を作成し、園内に回覧しています。運営法人の臨床心理士が毎月配信される「運営要綱」に支援の必要な子どもたちの保育について保護者向けに情報を掲載し説明しています。今後は発達が気になる子どもたちや配慮が必要な子どもについて月案や週案の中で姿を記載し、より個人にあった指導を園全体で考えていくことが望まれます。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間を利用する家庭が多いので、朝夕も0,1,2歳児はクラスごとに過ごす時間が長くあります。パーテーションを開け、幼児3クラスを合同にしたクラスで過ごす時間帯や全クラス一緒に過ごす時間帯があります。それぞれのクラスの子どもの生活の連続性に配慮し、天気や気温、子どもの体調や様子を見ながら園庭で身体を動かし活発に遊んだり、室内でごっこ遊びやブロック、塗り絵、パズル、絵本を読むなど、静かに過ごしたりしています。室内は簡易的なパーテーションを用いて遊ぶエリアを分けたり、他クラスとおもちゃを交換して長時間保育を楽しみにできるようにしています。子どもの状態が日中の活動から変化があった場合などは職員間で共有し、状況を見ながら対応しています。日中の様子などは引き継ぎ表を用いて引き継ぎを行い、保護者に伝達漏れがないように気をつけています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や年間指導計画に基づいて、小学校と連携を図り、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。施設長は幼保小連携事業の実行委員になっており、日頃から連携をとっています。例年小学校に授業体験や昔遊び体験に招待されていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施されていません。例年、系列園や近隣の幼稚園で集まり、地域ドッジボール大会をしたり、その時に同じ小学校へ行く子どもたちで名刺交換をしたり交流し、子どもたちが小学校以降の生活について見通しを持ったり、就学に向けて期待を持てるようになっています。保護者には見学に行った機会や学級懇談会等で小学校以降の子どもたちの生活がイメージできるよう配慮しています。保育所児童保育要録を作成しています。就学後も子どもの発達において連絡をもらう関係もできています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康に関するマニュアルと保健業務を含む子どもの保健に関する「年間保健計画」があります。子どもたちは手洗いやうがいの大切さややり方を絵本や紙芝居、保育士の姿をみて、学んでいます。園だよりに「健康・保健衛生メモ」のコーナーを作り、「保湿ケア」「インフルエンザと風邪のちがひ」など季節に合わせて保護者にもわかりやすく伝えています。予防接種状況など個々の健康に関する情報は、報告がある度に健康台帳に記載し、年度末には家庭でも追記、確認してもらっています。子どものアレルギーや既往歴などは一覧表にし、職員全員が周知しています。SIDS対策のため、0歳児は5分おき、1,2歳児は10分おきにチェックし、記録しています。SIDSについて保護者には入園説明会やポスターで注意喚起しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断の結果は児童健康台帳に記載しています。保護者には所定の様式で通知しています。歯科健診後、治療など再受診が必要な場合は特に声をかけて勧めています。乳児から食後の歯磨き指導をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から現在は行っていません。健診・受診の結果により、配慮の必要な子どもについては職員会議などで話し合い、職員間で共有しています。身長・体重測定は毎月行い、それぞれ健康台帳にも記載しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供したり、メニューによっては持参してもらっています。除去食や持参するメニューは毎月保護者と施設長・栄養士・保育士で確認し、前日の昼礼・当日の朝礼でも確認しています。アレルギー疾患の園児は、名前とアレルギーの種類が記載された札のあるトレイで配膳されます。配膳の際には調理と担任で確認して受け取り、保育室でも確認して配膳しています。小麦粉アレルギーをもつ子どもは別の場所で食べ、他の子どもたちも食事後着換え、床に掃除機をかけ、拭き掃除してから一緒に過ごしています。職員は神奈川県エキスパート研修や横浜市の研修を受け、専門的な知識や情報、技術を習得し、共有しています。慢性疾患のある子どもに対しても同様に医師の診断を基に適正に対応する取組があります。今後、他の子どもや保護者の理解を図るための取組がされることが期待されます。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>どの年齢のクラスも落ち着いたゆったりした雰囲気の中で食事をしています。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から幼児クラスは簡易の衝立を置いています。幼児クラスは以前はビュッフェスタイルで自分で量を調整できるようにしていましたが、現在は配膳後、希望を聞いて減らしたり、おかわりをするようにしています。乳児は体調や発達状況に応じて量を加減したり、介助の仕方に配慮しています。「年間食育計画」があります。おもほりの後はスイートポテトを作ったり、屋上で育てたコーンでポップコーンやひげ茶を作ったり、乳児は野菜の皮を剥く、など、食に興味を持てるようにしています。また調理は「給食だより」を毎月発行し、家庭にも食生活や食育の取り組みを知らせ、関心をもってもらうようにしています。例年は親子リクリーションでクッキーを作り保護者も園のおやつを試食したり、離乳食を試食する機会を設けています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>調理室は玄関そばにあり、中の様子がドアのガラス窓から見えます。調理室前には日本地図があり、季節の野菜の産地が示されています。調理室の隣の保育室には大きな窓があり、調理している姿や食事中的の子どもの様子が相互に見えます。調理担当と園はコミュニケーションが密に取れています。調理担当は普段から子どもたちの喫食状況を見に行ったり、給食会議でクラスの状況を確認したり、毎週1週間の振り返りをして好き嫌いを把握しています。子どもの体調を聞き、調理方法に配慮したり、工夫をしています。旬の国産の食材を使い、季節や日本の行事に由来するメニューの他、毎月、郷土食、物語メニューなどがあります。「七草かゆ」では七草を見せ、その意味を伝えています。毎日の給食は玄関にタブレット端末で紹介されています。園児に好評だったメニューのレシピを配布したり、QRコードつきで動画の配信もしています。調理室は適切に衛生管理がされています。</p>			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
【A17】	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0歳～2歳児クラスは体温、体調に加え、睡眠や排泄、食事量など家庭での様子を保護者向けアプリに入力してもらい、園も1日の様子を同じように入力、密に連絡を取っています。幼児クラスも同じように保護者向けアプリを使い、体温と送迎時間を入力、何か知らせたいことがある保護者は書き込めるようになっていきます。園からは日常の様子は玄関のボードに各クラス記載して掲示しています。1～2週間に1度、活動時の写真を全クラス配信しています。園日より、クラスだよりを毎月WEBでも紙面でも発行して、保護者に園での子どもの様子を知らせ、また写真を撮ってドキュメンテーションを作成し掲示して、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から懇談会はオンラインで行っています。行事の後にはアンケートを取り、分析し、次につなげています。家庭の状況は必要に応じ記録しています。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
【A18】	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とは登降園の際や保護者アプリで日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。施設長や副施設長は登降園時に事務所から出て気軽に保護者に声をかけています。面談の場所はプライバシーに配慮した部屋で行なわれています。個人面談は年2回行っており、今年度は対面でもオンラインでも面談が受けられるようになっていきます。個人面談を行う場合は事前に保護者にどんな相談があるのか、気になっている点などを記入してもらい、それに基づいて保育士は話す内容を準備し、施設長に事前にアドバイスをもらってから面談に臨んでいます。相談内容は記録され個人のファイルに保管され、鍵のかかるロッカーで保存されています。どの職員も同じように保護者の支援ができるよう情報は職員会議などで共有されています。</p>			
【A19】	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園では日常の遊ぶ姿、表情、着替えの時の子どもの様子や会話、登降園時の保護者の様子を日々観察し、早期発見できるよう、見逃さないように気をつけています。また保護者に温かく声をかけ、子育ての不安な気持ちやイライラを受け止め、相談に乗る等して予防できるよう努めています。「児童虐待対応マニュアル」に保育園の役割、手順が明記され、「子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックリスト」があります。発見された場合は園内で情報を共有し、対応を協議しています。児童相談所等関係機関との連携を図る仕組みはあります。職員は運営法人主催の研修を受けていますが、今回の第三者評価の職員アンケートで理解が十分でないところが見られましたので、園内研修でマニュアルにそって研修していくことが期待されます。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>月間指導計画、保育日誌の記録は振り返りを文章化できる書式になっており、保育士は自己評価を記入していますが、振り返りが十分でないところが見られます。クラス会議では子どもの日々の活動やその結果だけでなく、それぞれの子どもの成長や意欲、取り組む姿勢についても話し合い、共有していますが、園全体で指導計画に対する保育実践の振り返りを行う機会がありません。年度末に「保育所の自己評価」を園全体で取り組んでいます。保育士は「できたかなチェック表」を基に年に2回、5月と10月に面談を行っています。自己チェック表に基づいて、今後はお互いの課題について話し合い、保育士自身の更なる資質向上に向けて取り組まれる事が期待されます。また、園全体で毎月の保育の振り返りの時間を作り、保育理念に合った保育をしていたか、確認する機会を作ることが期待されます。</p>		